

2016年8月31日発行

---

暑い日が続きますが、今月号も元気いっぱいな情報を発信していきます！  
コラムでは、少子高齢化時代を迎えた日本。これは大介護時代の幕開けです。家庭内の事情と仕事を両立するにはいかにすべきかをご紹介します。

また、最新情報ではいろいろなセミナー情報も多数掲載していますので、どしどしご応募ください。

では、今月号もお楽しみください。

---

-----<< 目次 >>-----

- コラム：ワーク・ライフ・バランスの視点から、仕事と介護の両立を支援
    - 》 株式会社 wiiw : wiiw コンサルタント 副部長 社会福祉士 寺西知也さん
  
  - 取組事例紹介：育児、介護など、家庭と仕事の両立支援を多角的にサポート
    - 》 株式会社たまゆら
  
  - 最新情報：
    - 》 国・地方公共団体等の取組
    - ▼職務分析・職務評価セミナー（導入編）のご案内
    - 【厚生労働省】 他
- 

----■◇コラム◇■----

》ワーク・ライフ・バランスの視点から、仕事と介護の両立を支援  
株式会社 wiiw : wiiw コンサルタント 副部長 社会福祉士 寺西知也さん

<株式会社 w i w i w 企業プロフィール>

設立：2006年（創業2000年）

事業内容：女性活躍推進事業、仕事と介護の両立推進事業

従業員数：11人（2016年8月現在）

<コラム>

■介護離職防止をサポートするには

現在、日本の少子高齢化は、他の先進国に比べ、急速に進んでいます。2025年には65歳以上の高齢者人口は3割を超え、同時に団塊の世代が75歳以上の高齢者となり、要支援や要介護状態となる比率が一気に高まることが予測されています。

そこで今回は、介護離職防止について、仕事と介護の両立や女性活躍を始めとしたダイバーシティやワーク・ライフ・バランス推進の研修、コンサルティング等を行っている株式会社wiwiwのコンサルタントであり、社会福祉士の寺西知也さんに、ワーク・ライフ・バランスの視点からお話を伺いました。

「家族の介護に直面すると、やるべきタスクが山のように降ってきます。介護保険を利用するための認定申請をしたり、各自治体の支援サービスを調べ、必要な届出をする他、様々な調整が必要になり、特に、介護発生期は仕事と介護の板挟みで両立は無理だと思いきや悩む方が多くいらっしゃいます。しかし、両立のための事前の準備をすれば、その負担は軽減されますし、その後について先を見る余裕ができます。事前に仕事と介護の両立に関する情報をどれくらい得ているか、いわば両立のためのリテラシーが不可欠なのです」。

同社では、各企業に対して仕事と介護の両立のためのクラウド型のオンラインサービス「介護wiwiw コンシェルジュ」を提供。介護に備えるための情報や介護保険制度などが学べる動画が全13コース用意されています。また、WEBや電話などで専門家に相談できるサービスも実施。仕事と介護の両立をトータルでサポートできる体制を企業ごとに整えることができます。

■働く世代が直面する仕事と介護との両立問題とは？

平均寿命が延びたことによる介護期間の長期化、認知症者の増加、共働き世帯の増加、50代以上の単身者の増加、兄弟姉妹の減少、晩婚化による育児と介護のダブルケアなど、これまで以上に仕事と介護を両立することが困難になり、現在、介護をしながら働いている人は約291万人。しかし、仕事と介護の両立が難しく、年間に約10万人もの人が介護を理由に離職しているという実態があります。

平成26年度厚生労働省の「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」のアンケートによると、現在介護をしている従業員の相談先は、「同じ職場の上司」が37.9%と最も高い反面、「勤務先で話したり相談したりしている人はいない」が29.1%に上りました。なぜ、このようなことが起こるのでしょうか。「様々な背景がありますが、1点目は介護休業制度を利用した人のうち不利益な取り扱いを受けた人の比率が32.5%にも達していることです（れんごう政策資料228）。2点目は、上司に相談した場合、社内の介護支援

制度について上司が内容を理解していないため、きちんとした両立のアドバイスができていないことが問題です。

介護に直面した場合には、早い段階で周囲にカミングアウトし、サポートできる職場環境の整備が必要です。また、弊社で提供している実態調査の結果から、介護を理由としたハラスメント的な内容がみられるなど新たな問題となっています。」と寺西さん。

#### ■企業は従業員の仕事と介護との両立支援を

仕事と介護の両立についてセミナーを行うと、漠然とした不安が解消されたという方、自分も介護に直面する可能性が高い現状を知って不安に思う方など様々なのだそう。最後に、寺西さんは「介護は誰にでも起こりうること。両親や兄弟、または自分の子どもや自分自身など、病気やケガなどから介護が必要になる場合もあります。それぐらい全ての人の問題であるという認識をもち、前もって仕事と介護の両立の情報や制度の理解を深められる環境づくり、相談体制の整備が必要です。ぜひ多くの企業で、取り組みを広げていただくことを願います」と語ってくださいました。

このように、介護は家族内だけの問題とは言えなくなっています。そのため、企業による適切な仕事と介護の両立支援が不可欠であり、個人だけでは乗り越えられないものだと周囲が理解することが大切です。

▽-----▽

株式会社 wiwiw⇒ <http://www.wiwiw.com/>

△-----△

-----■◇取組事例◇■-----

》育児、介護など、家庭と仕事の両立支援を多角的にサポート  
株式会社たまゆら

2003年よりデイサービスセンター、ショートステイ、有料老人ホームなどを運営する株式会社たまゆら（長野県飯田市）。安定した職員の確保に悩んでいたたまゆらでは、2007年老人ホーム建設の際に託児所を立ち上げるなど、子育て支援に力を注いできました。事業の性質上、やはり女性の職員が多いことから、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性を早くから感じていたといいます。その取組は子育て世代だけでなく、介護の問題を抱える社員の支援にも向けられました。

同社では、「時間単位で取得可の育児・介護休暇」を設け、育児・介護休暇をそれぞれ年間7日とし、時間単位での取得も可能に。「介護休暇・介護短時間勤務」も充実させ、要介護状態の家族を介護する者は、家族一人につき年間100日の休みを取ることができるようにし、100日の範囲で短時間勤務も可能にしました。「再雇用制度」についても、妊娠、出産、育児はもとより、介護のために自己都合退社をした者に対しても再雇用制度を整備。家庭の事情に合わせて働ける環境を整えました。

育児から介護まで網羅したワーク・ライフ・バランスの取組によって、各種制度を利用する社員が増えてきたといいます。2010年には女性3名が利用した介護休暇も、翌年には男性3名、女性2名が取得。有給休暇取得日数においては、2010年に一人当たり6.9日(49.4%)だったのが、2013年には11.3日(68.5%)と、着実に取得率が上がりました。その結果、2010年に「均等・両立推進企業表彰」のファミリー・フレンドリー企業部門で長野労働局長優良賞を、2011年には飯田市より男女共同参画推進事業所表彰を受賞。誰もが安心して長く働ける職場づくりが形になってきています。

たまゆらでは、これからも家庭と仕事の両立支援への取組や働きやすい職場づくりに注力し、地域に根ざした明るく楽しい介護サービスを提供していきたいとしています。

▽-----▽

株式会社たまゆら⇒ <http://www.tamayura.ne.jp/company.html>

△-----△

-----■◇最新情報◇■-----

#### ▼職務分析・職務評価セミナー（導入編）のご案内

【厚生労働省】

パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の状況を確認することや、パートタイム労働者の人事・賃金制度を見直す上で役立つ「職務評価」の手法について、演習や事例紹介を通して分かりやすく説明するセミナーを、全国7会場で開催します（事前申込制・参加無料）。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、パートタイム労働者の活用に関心のある多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

セミナーの詳しいご案内・お申込みは

<http://www.part-estimation.jp/>

をご覧ください。

▼「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【国立女性教育会館（NWEC）】

企業における女性活躍促進を図るためには、男女を問わず育児休暇の取得や短時間勤務などワーク・ライフ・バランスに配慮した職場であることが重要です。そこで、“多様な働き方は多様なキャリアを創る”をテーマにセミナーを開催します。

期 日 10月18日（火）～19日（水）【1泊2日】

※日帰りの参加も可能

対 象 女性活躍促進の推進者、管理職、リーダー 80名

※企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方だけでなく、官公庁の方々にもご参加いただけます。

参加費 無料（宿泊費 1,200円、食事代別途）

※初日に情報交流会を開催予定

主なプログラム

基調講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」

講師：筒井淳也（立命館大学産業社会学部教授）

パネルディスカッション「多様なキャリア形成を受け入れる取組とは」

パネリスト 児玉涼子（株式会社リコー）

新谷英子（カルビー株式会社）

藤本圭子（株式会社セブンイレブン・ジャパン）

会 場 10月18日（火）（東京会場）...放送大学東京文京学習センター

10月19日（水）...国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

※18日のプログラム終了後、無料バスで東京会場から国立女性教育会館まで移動します。

奮ってご参加ください。詳しくはホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page05i.html>

▼提案「組織起点から個人起点でのワークライフバランス推進へ転換を～時間のゆとりを創り出し、希望を見出す生き方・働き方の実現～」

【(公財) 日本生産性本部、ワークライフバランス推進会議】(2016年8月)

「ワークライフバランス推進会議」では、2006年の発足以来、ワークライフバランスへの取り組みを、活動の先駆けとして運動展開してきました。それ以降、ワークライフバランスという言葉の認知度アップとともに、政府・企業・労働組合などで、組織における働

き方改革を中心に積極的で具体的な推進が図られています。

しかし、10年が経過した現在においても、大企業と中小企業での進捗度のギャップや、組織と従業員の認識・意識でのギャップが出てきていることや、組織依存から抜け出せていない実態が、今回、個人を対象に実施した「ライフスタイルと働き方に関する実態調査」の結果から見えてきました。

今般、政府から一億総活躍社会の実現に向けた具体的施策やロードマップが示され、働き方改革が最重要課題に位置づけられています。その実現には、ワークライフバランスの実現を通じた、個人の意欲と能力の向上に支えられた生産性向上が不可欠であると考えます。

そこで、当会議では、組織を中心としたワークライフバランスの推進から一步運動を前進させ、個人起点でのワークライフバランス実現を目指した新たな運動展開に向けた議論をしてまいりました。ここに、これまでの議論と調査をもとに、個人と組織に対し、具体的な行動を提案します。あわせて、「ライフスタイルと働き方に関する実態調査」の結果概要についても発表いたします。

詳細はこちらをご覧ください

⇒ <http://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity001483.html>

#### ▼「第9回ワークライフバランス大賞」募集開始

【(公財)日本生産性本部、ワークライフバランス推進会議】(2016年8月)

「ワークライフバランス推進会議」では、2006年の発足以来、働き方と暮らし方の改革に向けた活動を展開してきていますが、さらに活動の領域を広げ、生涯活躍と働き方改革の実現を目指した、個人起点でのワークライフバランス実現に取り組んでいます。

このたび、この活動の一環として、第9回「ワークライフバランス大賞～働く個人を応援する～」を実施します。

これまで、2007年から「ワークライフバランス大賞」を実施してきましたが、「組織起点」から「個人起点」でのワークライフバランス推進への転換の動きを加速させるために、新たな観点を加え、個人のワークライフバランス実現を支援している企業・組織の、他の範となる優れた取り組みを表彰します。

なお、表彰式は、2016年12月に都内で開催される「ワークライフバランス・コンファレンス2016」にて行われます。

◇応募の締め切り

2016年9月30日(金)必着

詳細はこちらをご覧ください

⇒ <http://www.jisedai.net/wlbtaihou/2016/index.php>

▼「あおりワーク・ライフ・バランス推進企業」登録【青森県】(2016年8月)

青森県では、男女がともに仕事と家庭生活を両立することができるよう、職場環境を整える企業等を「あおりワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その取組を支援します。

一人一人が、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すものです。

企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むことによって、従業員の士気向上や生産性の向上、優秀な人材の確保・定着や企業イメージの向上などのメリットがあるとされています。

登録のための詳細は以下をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/worklifebalancenintei.html>

▼ワーク・ライフ・バランス推進セミナー 「働き方改革～実践編～」を開催します  
【新潟県】(2016年8月)

【新潟会場】 9月5日(月) 10:00～12:30

【長岡会場】 9月5日(月) 14:30～17:00

【上越会場】 9月13日(火) 13:30～16:00

※新潟・長岡会場は9月2日(金)17時まで、上越会場は9月12日(月)17時までにお申し込みください。

※申し込みいただいた時点で受付となります。(入場券等の発行はありません。)

詳しい内容などは下記 URL よりご参照ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356848854939.html>

▼「2016 いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言書」大募集！！  
【茨城県】(2016年8月)

10月31日（月）〆切です！

茨城県並びに茨城労働局、いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のために、11月を「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、第3水曜日（11月16日）に「県内一斉ノー残業デー」を、大好きいばらき週間である11月7日～13日までの間に「休暇取得キャンペーン」を実施。

この月間に向け、企業や団体の皆様から月間内に行う取組を宣言する「2016 いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言書」の提出を募集しています。

これまでワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んできた企業や団体の皆様も、また、なかなか手がつけられなかった企業・団体の皆様も、推進月間を機会に、いつもより少しだけ「働き方の見直しの第一歩」に踏み出してみませんか？ふるってご応募ください！

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/2016wlbgekkan.html>

#### ▼ワーク・ライフ・バランスセミナー in 船橋市を開催します

【千葉県、船橋市】（2016年8月）

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進は、優秀な人材を確保し、その能力を十分に発揮させ、知恵と付加価値で勝負するための経営戦略です。

県内企業の事例発表の紹介や、専門家による講演を行いますので、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットについて、是非、考えてみませんか。

開催日時 2016年9月7日（水）14時から16時まで

募集期間 2016年8月5日（金）から2016年9月6日（火）

申し込み等は以下をご参照ください。

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2016/wlbseminar-funabashi.html>

#### ▼ワーク・ライフ・バランス講演会 仕事と介護の両立支援—子育てとの違いを踏まえて— 【神奈川県】（2016年7月）

神奈川県では、日本のワーク・ライフ・バランス研究の第一人者で、平成29年1月から施行される育児介護休業法の改正について、厚生労働省が設置した研究会の座長として関わられた佐藤博樹氏をお招きし、「仕事と介護の両立支援」をテーマとした講演会を神奈川県労働局、横浜市、川崎市、及び相模原市と共催で開催します。



企業の経営者の方や人事労務ご担当者の方はもちろん、ご関心をお持ちの方はどなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申込みください。

日時：平成28年11月2日（水） 13:30 から 15:30 まで

以下より、詳細を確認できます。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360367/>

#### ▼おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰

【大分県】（2016年8月）

長時間労働の是正や多様な働き方の普及などの働き方改革により、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰する『おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰』を創設しました。つきましては、候補となる企業の募集を開始しますので、積極的なご応募をお待ちしております。

募集期間 平成28年8月1日（月）～平成28年9月30日（金）

詳細は以下から！

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-2016hyousyou.html>

#### ▼『Let's“ゆとり”！キャンペーン』参加事業所を募集しています

【佐賀県】（2016年7月）

佐賀県では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれるゆとりある生活の実現をめざしています。

ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、9月1日（木）から11月30日（水）の期間中にノー残業や年次有給休暇の取得促進などの労働時間短縮に取り組む

『Let's“ゆとり”！キャンペーン』に参加する事業所を募集しています。

9月1日（木）から11月30日（水）の3か月間の中で、特定の日や週のみなど、事業所の都合に合わせて御参加いただくことが可能です。

この機会に、労働時間やこれからの働き方について考えてみませんか。

多くの事業所の御参加をお待ちしています。

参加をご検討される方は以下より

⇒ <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00336205/index.html>

▼ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します！！

【沖縄県】（2016年8月）

企業経営者向けセミナー「働き方改革～企業が労働力を確保するための危機管理～」  
大企業だけではなく、中小企業もワーク・ライフ・バランスに取り組み、労働力の確保に努めましょう！

日程

1. 9月13日（火）沖縄県宮古合同庁舎2階会議室（14時00分～16時00分）
2. 10月13日（木）沖縄市男女共同参画センター（14時00分～16時00分）
3. 10月18日（火）沖縄産業支援センター（14時00分～16時00分）
4. 11月8日（火）沖縄県八重山合同庁舎第1・2会議室（14時00分～16時00分）
5. 11月16日（水）名護市労働福祉センター（14時00分～16時00分）

ほかにもセミナー情報が盛りだくさん！以下よりご覧ください。

⇒ <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/event/worklifeblance.html>

▼【募集中】「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」を認定します

【立川市】（2016年8月）

立川市では、従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて取り組みを行っている事業所を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定しています。

今年度も次のように認定を行います。認定を希望される事業所のご応募をお待ちしています。

詳細は以下よりご確認ください。

⇒ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/sangyo/shushoku/work/wark.html>

▼小松市ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業

【小松市】(2016年8月)

職場でのワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所へ社会保険労務士を無料で派遣します。

申請方法

お申込みいただけるのは、小松市内に本社（または主たる事業所）を置く事業所です。  
派遣希望日の3週間前までに市民協働課までお申込ください。

以下よりお申し込みください。

⇒ <http://www.city.komatsu.lg.jp/14063.htm>

▼第2回 ダイバーシティの実現による働き方改革

【京都市】(2016年8月)

開催日時 2016年9月13日(火) 13:00から15:00(第1部)

京都市ソーシャルイノベーション研究所では、2016年7月から11月まで、「多様な生き方・働き方」をテーマに、「ここから生まれるイノベーション 連続セッション」を全4回で開催しています。

第2回は、事業者、企業の方々を対象に身体的、精神的、社会的に働きづらさを抱えている方々の働く環境を創造し、雇用創出のための活動を展開している、NPO法人FDAの成澤俊輔理事長にお越しいただきます。

「障がい者雇用」の法定雇用率の上昇や少子高齢化による労働者不足などから、雇用に対する課題がある中、FDAでは、履歴書を見ない 仕事に人をあてがうのではなく、人を見て、その人にあった仕事をという、画期的な取組で生産性と生活スタイルに合った仕事の仕方を両立させています。

雇用の課題を、今までと違うやり方で解決できるかもしれません。新しいダイバーシティの可能性をぜひ探しにいらして下さい。

ほかにもセミナー情報が盛りだくさん！以下よりご覧ください。

⇒ <http://www.kyotostyle-wlb.jp/event/detail/1608040946>



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>



---

—<編集後記>—

いつもご愛読ありがとうございます。8月号、いかがでしたでしょうか？

今月はセミナー情報等も多数掲載いたしました。これらのセミナーを機に、みなさまに合ったワーク・ライフ・バランスの在り方を見出していただければと思います。

来月もどんどん皆様に喜んでいただけるような情報を発信していきますので、お楽しみに。

---